

論文

全国水平社創立七〇周年の歴史的 教訓とは何か

秋 定 嘉 和

はじめに

今年、全国水平社が創立されて七〇周年です。

水平社の創立を考えたとき、どうして奈良県で水平社創立の動きが始まったのかを考えますと、これは随分と難しい問題です。おおまかに過去の研究業績から言いますと、奈良県下の部落に三つのタイプがあります。一つは奈良市に代表されるように、都市に接しているため雑業とか日雇いなど、就労の機会が大変広いところ、ここでは融和運動が盛んです。二番目に、商品生産にまきこまれた地域。これは柏原みたいな地域です。部落産業として一つの大きな商品経済のムラにあって、それで豊かになっていく、だか

ら労働の機会もある。しかし周辺は農村で、それ以外のところには出ていけないという工業村落的な部落。三番目は吉野の山にみられる紀伊山地のムラです。

この三つのタイプの中で一番矛盾が鋭くなったのは二番目のタイプです。やはり工業村落的な部落に労使関係の矛盾、あるいは融和運動との矛盾がはつきりしていったことから水平社は柏原に生まれたんだというのが、研究者の説明⁽¹⁾でして、こういうかたちでわれわれは考えているということを簡単に申し上げておきます。

一、民主主義の源流

本日、私に与えられたテーマは、われわれは研究の上で

水平社の意義というのをどう考えているのかということですが、これは以前から論議されていることでして、例えば桑原武夫さんは、水平社は日本の民主主義の源流であるとか、あるいはその表現であるというようなかたちで、三〇〜四〇年も前に申されました。古典的な発言ですが、私はこれに尽きるし、これから始めたいと思うわけです。日本の「草の根」民主主義という時に、現われたのが水平社であり、部落問題を除外しては考えられないことをまず確認しておきます。

では、その当時の民主主義ということになりますと、時代思潮として何があったのかと申しますと、有名な大正民主主義、大正デモクラシーといった時代の流れがあります。もちろん、その中身は様々な議論があります。現代でも研究は進んでおりますけれども、言い尽しますと、これは、民を本として政治を行うという民本主義が、日本の政治の基本であり、それがあまりにも外交中心の政治になっているのではないかと、あるいは、選挙権をまだ国民に与えていないのではないかと、あるいは、大正期は盛り上がりつつあるわけです。つまり明治天皇がなくなると、最大の権威が崩れ、そこへ第一次世界大戦、ロシア革命、あるいは米騒動、といった波があつて、その権威の崩壊の中に民主主義思想が押し寄せて来るのです。

して、当時の大正前半期には、ボルシェビキ（以下ボルと略）よりも前に、たとえばニーチェ、イプセン、ベルグソンなどがあります。それからトルストイ、ジェームズや、インド思想のタゴール、他にロマン・ローラン、ルソーもそうです。こういうふうには何種類も教養としてあつて、その上にマルクス、レーニンという、多彩な勉強を旺盛に部落の青年達は勉強会でやっていたのです。その片鱗が、最近復刻されました、不二出版の『初期水平運動資料集成』等に見られ、そういう人たちの論調、あるいは学者の評論や翻訳書を通じた思想の断片が紹介されているわけです。

このように初期水平社の思想というのは随分幅が広く、単なるボルだけの思想ではなく、アナキズムももちろん入っています。社会主義で言いますと、堺利彦とか、山川均といった人たちが登場してきます。アナキストですと、大杉栄、それ以外に人道主義や民主主義思想ですと厨川白村とか馬場孤蝶といった思想も初期水平社の機関誌に登場してきます。

全水中央の雑誌『水平』や『水平新聞』の方はすぐ二、三年でボルが中心になりますから、共産党系の新聞、雑誌、そういうものの引用が多くなりますけれども、地方水平社に行きますと、必ずボルばかりではないのです。社民型やアナ系もおりますから、ものすごく範囲が広いわけです。

この民主主義思想、ヨーロッパ思想でありますけれども、

その当時出版された本、円本ですがざっと見ますと、当時の思想や社会科学のエッセンスが手際良く解説されています。こういうものを、水平社の皆さんは勉強されているわけですが、ここで紹介されているような思想はいろんな学術書や文学・芸術思想書になっております。そういうものの引用をして、特に西光万吉さんなどは、それを消化されて、論文を書いています。雑誌『水平』とか『水平新聞』を見ますと、米田富さんや阪本清一郎さんの演説にしましても、こういう考え方は当時の社会主義のこの部分だとか、あるいはヒューマニズム思想のこの部分だとかいうようなことがよく分かるわけです。小学校を出られたばかりの方が大変な勉強をやっておられる。これは驚くべきことなんです。高等小学校を出たか出ないか分からない、西光さんや阪本さんは別ですけれども、ほとんどの方は小学校六年の卒業生であるにもかかわらず、今の大学生でも読めないものを読みこなしておられるわけです。大変ませた小学卒業生というのが私の印象です。こういう勉強が運動の教養になっていると思います。

そこで議論されている思想は、あらゆる分野にわたっています。単にボルシェビキだけではありません。マルクスやボル派の考え方の流入はあとの、ごく新しい考え方で関東や北九州などの地方機関誌は、ボル以外の論説を載せていますし、三重の場合でもアナ系が半分くらいしめ、その思想も三重の新聞に入っています。その中からいろいろアナ・ボル論争や融和主義的議論を重ねて、だいたいボル側に三重はなっていくわけですけれども、そういう土壌というものが当初は広がったのです。そういうものをひっきりめていきますと、世界の思想としては、民主主義の思想であるとか、あるいは社会主義の思想、アナキストの思想、そういうものを全部部落の青年達が学んだということがまず第一点です。やはりもっと多様な分野で研究しないといけないのではないかと思います。

二、思想の多様性と分派

このように、多様な思想を学んでいった中で出発していた結果、水平運動の中で何が始まるのかといえますと、これはもちろん分派の問題であります。これはあまり研究史の上では言及していませんが、アナ派が強い関東水平社の中で融和主義が強くなりますと、今日の意味でいいますと、腐敗の問題とつながってきます。そうすると世良田事件という有名な事件があった時に、この問題をめぐって、関東水平社の中で、たとえば平野小剣みたいにアナ派

でがんばっている部分や政府と取り引きした部分が存在するとか、あるいは応援金がどこかへ消えてしまった、ということが当初から出てきて、関東水平社は分裂して行きます。そういう問題は、これまではあまり論究されていないのです。

これは論究すべきことでして、部落改善運動や改善事業を全水がどう考えるのかという時には、やはりその金の問題をどう運動の側できちんと考えるのか、ということのテーマとして、当然出て来るわけです。それをどう処理して行ったかという話は今後の追求にまわしますが、まず一つは、しょっぱなから、思想的な対立から経済問題まで組み込まれているということを申し上げます。

それから、ついでに申し上げますと、全国的に見ますと三、四つの流れがあるわけですが、大阪を中心にしたボル派はやはり当時のソビエト・ロシアをモデルにしているわけです。ボルシェビズムが当時の常識としてなぜ正義の味方になるかと言いますと、インテリの間では、当時のロシア革命については二つの考え方があったわけです。たとえばバートランド・ラッセルのようなイギリスの人間主義的な社会主義者、あるいはフランスのアンドレ・ジイドのような人は、実際にロシア革命を見てきました、ボルシェビズムの持っている独裁性、虐殺の問題とかをやはり批判して

とをどうするのかということを考えますと、部落の農民にしましても労働者にしましても同じです。この問題を当面の重要な課題にしないといけないわけです。アナのように空想的社会主義、権力を奪取するのに組合主義でいったらいいということでは権力は取れないわけです。また権力（暴力装置）にはゲバルト（暴力）ということでも個人的に暗殺することでは、これもまた弾圧されてしまいますから、アナ独特の組合主義や暗殺主義では、なかなか権力は取れない。やはりボル派に近い考え方を持たざるを得ない。したがって、アナ・ボル論争は次第に、理論的にはボル派の方が勝利して行くわけです。

そこで全水のアナ派は、そこから大変重要な教訓を引き出しているわけです。ボル派の方も労・農・水の三角同盟ということをいいますがアナ派も同じことを言い、そこに到達するのです。たとえば長野県の農村地帯の運動の場合、一般農民の側から、中西伊之助という人がいましたが、この周辺から——これは労農運動の側からですが、はっきり全水との共闘ということを呼びかけ、労・農・水の三角同盟を提唱しております。これも従来の研究史の上からは無視されているわけです。ボル派からでてくる労・農・水の三角同盟のことはよくのべられておりますが、アナの場合には無視されます。それは何故かという、思想的多

います。そういうことでいいますとヨーロッパのインテリは、少数ではあれがっかりしている部分と、それでも革命上、仕方がないんだという考え方に分かれているわけです。そういうことが日本で報道されても、どうしても日本の天皇制政治が厳しいものだから、やはりそういう厳しいものに徹底して闘うということを断固として持っていたものとして、一番強いのはボルシェビキ、つまり日本共産党です。こういうものに代表されるほうに味方をする、好意的にもを見るところという思想動向を持っておりますから、共産党の中で天皇制批判について、戦略上あまり言いたくない、塚、山川等の労農派的な部分についていえば批判的になります。日本の社会構造から言いますと、天皇制批判のない革命なんてありえないのじゃないかという考え方で、労働派とそうでない派と同じ共産党の内部でも分裂していき、それがもろに全水の運動の中に入ってきました。これもやはり考えないといけない一つの要因です。つまりボル派が大阪を拠点地としており、大阪には本部がありますから、影響を与えたということでもあります。

つぎに大阪や広島、山口、名古屋、京都にもアナ派がありますが、東京でひきおこされたアナ・ボル論争の影響もありボル派と抗争いたしますが、アナは大きく割れていくわけです。といいますのは、労働者、農民の生活というこ

様性ということを現在のわれわれなら重要だと思っておりますが、過去においても、ここ数十年前の研究史の上でも、あまり重視しなかった。これはわれわれの反省です。私個人は、広くものを見なければいけないという考え方ですから、アナ・ボル論争についても、そういう観点から論文を書きました。これまでの学界、研究者の上では、どうしてもボル中心になっていました。

しかし、アナの一番最大の貢献というのは何であったかといえますと、一九二八年の三・一五事件で弾圧されて、二九年には四・一六事件で弾圧されて、全国水平社の本部が混乱に陥ったわけです。つまり、ボル派中心でしたから、党が検挙されますと、全水本部は壊滅します。その再建をアナ派が担ったことです。それから阪本清一郎や米田富などの奈良の人間主義の人たちと共同して担った。アナ派はそのころでは歴史的使命は終えてしまったわけです。

アナ派自身はどこへいくのかというと京都の朝田善之助、岐阜の北原泰作などボル派、共産党の方向へいく人もおりますが大部分は戦闘的な社会民主主義者の方向へ移動します。これは東京の深川武や長野の朝倉重吉、静岡の小山紋太郎などです。また、戦闘的な社会民主主義者といえ九州では松本治一郎という人に代表されます。東と西にこういう立場の人がいるわけです。この人たちは共産党に対

しては敵対的ではないけれども、しかし共産党の言うところにはならないという立場なのです。だから一九三〇年に出るまで全水解消論に對しても、やはり批判的なのは、そういう理由からです。つまり水平社をなくしてしまえ、革命的な組織の中へ合流して解消しようという組織論にはどうしても合点がいかず、やはり身分差別、部落差別に關しては、闘わないといけない、階級闘争・社会主義革命だけでは、問題の解決にならないと感じているからこそ、反対したということがあります。

このような社会運動史のなかで堺や山川は、ボルから外れていきます。この人たちは共産党本部の影響下にある全水水平社解消論には反対しており、山川らは、水平社独自の闘い方はあるという考え方をいたしました。山川の弟子である高橋貞樹は、だいたい水平社独自の闘い方があるという考え方をされたのですが、彼はすぐソ連へ行ってしまうのでそのあたりは明解ではないのですが、帰国前後、批判的発言がありました。

一方、「山川イズム」(統一戦線論)のあとは、これは大変共産党としては不幸なことだったので、昭和の初めに、「福本イズム」が登場しました。これで革命第一主義がより強まり、部落の中の階級闘争激化と革命意識の強化(純化)を呼びかけることとなります。部落というのは、

運動の進展にともない、水平社の内部で何が問題になったかといえますと、まず一番目にやはり天皇批判、あるいは宗教批判の問題です。これもはっきりしておりませんが、真宗批判、本願寺の門主との論争があります。本願寺に對して西光さんはこう言ったわけです。「われわれは現代社会の中で救いを求めている。だから部落解放というのを現在の社会の中で、実現してほしい」と。ところが本願寺の門主が言うのは「宗教の論理はそういうものではない。あなた方が今、部落民として生まれたのは、過去においてなんらかの罪障を負ったから現在部落民に生まれたんだ。もし解放されるなら未来のことである。だから現在よい生き方をすれば未来に解放される」つまり因果応報です。その論理を彼はやはり提案いたしましたして、宗教的救済というのはそういうものであり、運動でいう西光さんの願うような現在での救済とは違うのだということの本願寺は解答しているわけです。ここはもつとつとこで現在考えていただきたいことでもあります。

この議論は、宗教改革の問題とつながってきます。たとえば黒衣同盟というのは何をやったのかということだと思いますと、思想的、論理的つこみはやっておらず、運動組織として位階制の批判をやっております。なぜ最末端の坊さんなのかという問題をやっておりますけれども、しかしあ

今までよく定説でのべられていますように共同体的連帯感が強いわけです。労使とも共同体の中にいて、血縁関係で、つまり資本家も労働者も親戚であり、資本家自身もそんなに大きくはないので、居住村での小作争議では一般大地主対部落の小作人という図式が多く、争議相手としてはつきりいくわけです。これが部落の小地主対部落の小作人となつてきますと、なかなかうまくいかないのです。このへんをどううまくやられたか、当分の全水の指導者に私は聞きたいところですが、そういう問題がでてまいります。

労農運動の方はこの図式で部落の産業を見ますと、これも身内の中のいわば家内工業内部のないもの同士の労働争議になります。だから部落内階級闘争第一主義は、高橋貞樹や「福本イズム」の側から提起されますけれども、これは戦術的にまずいことではなかったかと思えます。このように水平社はほぼ創立以来、漸次的な解消論が即時的な水平社解消論として、一貫して続いたわけです。このような問題が、つまり水平社の中の社会主義のもつ階級闘争第一主義の問題が戦時下までつづいたのです。

三、水平運動史の論争点

(1) 天皇制・宗教批判

この世とこの世の救済の問題、教義の根本的批判の問題が一番宗教批判として大事だと思っておりますが、そこはやっていないということが言えるかと思えます。

キリスト教の問題ですけれども、これは最初日本へ維新後入ってきました、その時に熱心に救済活動をやっておりました。ところが聖杯のまわし飲みが問題になります。つまりまわし飲みで信徒が部落民と同じ唇をつけるのは不潔だということが、もう明治の一〇年代位から問題になります。そのために、部落民を信徒に入れるということがどうも矛先が鈍ったようです。ただ東京の場合は例外でして、東京の部落に一つの運動は残ったようですけれども、キリスト教は部落や底辺の人たちの救済ではなく、それよりもむしろ、中流以上の方になってしまったようです。それをもう一度下げてくるのが賀川豊彦です。賀川豊彦がどの程度下げてくるのか、これは大問題です。今それは同志社の中で同じ神学部の教授が賀川評価をめぐって論争をやっておられますが、決着はもうまだついていないようです。そこも議論として残っております。

それからもう一つ仏教徒の方から出てくる問題ですが、部落差別に對する懺悔とか反省が出てきます。これは浄土真宗の方から出てまいります。これをどう考えるのか。大正末期、同愛会系の学者達が懺悔、反省の運動をやらな

いといけないという問題提起をするわけです。あるいは有馬頼寧やキリスト教徒から言いますと、同愛という言葉がそれにあたります。全水創立のさい、仏教界やキリスト教界からも、その衝撃を受けまして、やはり愛というものの深みが部落の側まで広く及んだ愛ではなかったという反省が同愛会の方から出てまいりますし、仏教界からは差別が二重構造になっている。つまり、表面だけの、付き合ひの上だけの反省と、更に奥深く人間内部までという問題や、人間個々変革の問題といったものが、もうすでに出ているのです。ところがそれは観念論だといって、融和運動や経済更生を担った人たち、経済第一主義の人も退けます。それからマルクス派である全水左派も、問題提起をされているのに無視していつてしまったということが、まず第一にあげられます。

それから天皇制批判の問題ですが、これが一番曖昧だと思えます。つまり、「解放令」によって部落を解放したのは天皇だから天皇はわれわれの味方だと観念されています。ボル派だけ例外で、当時の全水同人はみんなそう思っています。たとえば名古屋の部落を通して視察した時に昭和天皇は手を上げてくれ、大変感激したという記事が、初期水平社記事などに出てきます。天皇制批判という時、個人と制度が一緒になっていて、今言っている天皇制批判、ある

いは天皇崇拜は全水の場合は、それを切ろうと思えば大変なことでした。本願寺批判も同じく大変で、大衆の中へ本願寺批判を持ち込んだら、簡単に同じいちゃん、おばあちゃん「ありがたい」と言うかどうかは大問題です。ここはあまり進めずにきていたのではないかと思えます。今日考えなければいけないこととして、何を問題にすべきかという観点で今やっています、事実はどういうことがあるんだという話を調べてみて検討していません。研究所も『部落解放史 中巻』を出していますが、現在の平均的な概説を知っていたらいた上で、そこに書かれていないことをさらに追究すること、これまでしていなかったことを反省すべきだと思います。

(2) 糾弾の思想

第二に、われわれ研究者が強調すべきは、糾弾の思想についてです。『選民』に載っていますが、糾弾は単なる軍隊差別、教育差別等、差別者に対する糾弾であるばかりではなく、現在の解放運動が継承すべきは奈良の水平社同人の方がお書きになったのですが、糾弾するということは自己批判だということです。この同人の言葉を要約すると、差別者は差別することで墮落し、われわれ部落民の側も差別されて墮落したという、二つの局面を見据えているとい

うことです。今日的な言葉で言いますと、自己回復、あるいは自己批判というコメントを糾弾の中に求めており、その論理をちゃんと持っているのです。自分達も、言ってみれば融和主義に毒されている。つまり糾弾というのは、われわれは人間社会に生まれてきて人間性が歪んでしまい、それを糾すことが糾弾であるとしています。同じ糾すという時に、従来は差別者が歪めたんだというところに力点をおくのですが、『選民』をよく読んでみますと、差別の結果、われわれも歪み、だから、われわれも墮落するんだということ。ここがやはり今日大きい意味を持つてくると思えます。そういう側面をちゃんと当時は指摘しているわけです。

それから糾弾とかかわっては、福岡連隊事件という軍隊差別の問題が出てくるのですが、ここでも一つの危惧があります。たとえばこの事件を糾弾したときに「軍隊内での平等な扱い」と言います。従来研究史の上ではこれを反軍闘争と言っています。反軍闘争というのは、反軍闘争の歴史というのがございまして、軍隊否定の論理なのです。ところが当時の糾弾の論理は軍隊の中の市民権の要求なのです。軍隊そのものまで全部壊せ、否定しろという意味ではありません。当時この二重の論理を含んでいたのか、つまり天皇制や軍隊そのものの否定まで福岡連隊事件は含んでいたのかどうか。第一に市民的平等を言っておいて、その

上でまた考えるという二段階になっているんだという話なのか、市民的権利を要求するのにそれ以上突き詰めていく論理が内包されていたのかどうか、という問題が出てまいります。これは「現代の平和」ということを考えるとき重要な点ではないかと思うわけで、ここでは問題提起にとどめます。

(3) 社会の変革と自己変革

それからもう一つ出てきましたテーマは、社会的、経済的組織の変革、つまり革命や改良ということが大事なのか、それとも自己変革が大事なのか、人間性を変えろという観念糾弾が大事なのか、という形の論争がなされています。

初期水平社は、どうしても観念糾弾が中心ですから、糾弾闘争は行き詰まります。表向きは差別反対、心の中は差別賛成と使い分けなければならないのです。現在でもそうやっているわけです。だから啓発活動というのは現在でも本本当に差別意識がないのかどうかという話にもつながってくるわけですが、今からもう七〇年前にその問題におちあたっていているわけです。それを人間性の変革というところへ引きつけて西光さんはやったわけですが、ボル派の方は、それだけではだめで、やはり、そういう観念を生み出すような土壌の変革までやらないと差別観念は再生するということを言う

わけです。そのため革命になっていき、あるいは社民なら社民で経済改良というようになっていく、という問題を三番目に提起したわけです。

ところで当時の運動の力点がボル派に転換したことについては、世良田事件が大きなバネになっています。この時、委員長である南梅吉がその世良田事件の中に巻き込まれています。というのは『同和通信』の事件がございまして、突き詰めていきますと、日本の朝鮮統治の話までなっています。あるいは軍隊の汚職の話になっていきます。遠島という男はそこまでつながった、スパイ関連の人物ですが、彼は『同和通信』という機関誌を出しておりまして、そこと付き合いがあったものですから、その関連で活動しているとみなされて、奈良の水平社の人は全部、そこで自己批判して退陣するわけです。そういう事件があつて初めて社会主義第一、本部組織の独占という問題に返っていきます。この経過が大変あいまいなままですとされておき、南梅吉が後に融和主義的傾向を強め、平野小剣がアナから国家主義に転換したため、その追究ともつ意味が不鮮明です。

(4) 革命と改良

ここで四番目に出てきますのは、これも時代を超えて申し上げますけれども、社会主義と改良主義という問題で

ですから、戦術としては、一番最末端まで組織しようという、いわば画期的な戦術です。それを部落委員会活動の方へ持ってきました。

せっかく組織論として、運動としても画期的な一歩をふみだしたのですが、全農全会派は革命第一主義ですから、わずか一二年で潰されてしまいます。ところが当時の共産党や全会派指導部はインテリや学生が、当時の農民運動のことをなにも知らないで指揮しているのです。そうすると全農全会派の中には農民の生活や感情を大切にする人は反発して離脱する人がたくさん出るので、離脱してもう一度全農総本部や社民の方へ帰ろうという運動が巻き起こってきます。というのは全会派で行きますと、革命第一主義ですから運動はできないというのが一九三二年前後の段階でつくられ、そういう経験をみながら部落委員会活動を提唱していくわけです。

そこへ高松事件が起きます。高松事件はご承知のように高松地裁で、部落民であることを隠して結婚したということが誘拐罪、詐欺罪に当たるといふ文言をつけた検事論告がだされ、それを地裁は認めたような判決です。だから一度に融和団体まで含めて盛り上がりしました。帝国憲法すら認めている結婚の平等を、その時認めていなかったということです。それを認めないということですから、運動は盛り

す。社会主義でいきますと、三・一五事件、四・一六事件のように革命で突っ走ります。当然、権力の方が巨大ですから軽く飛ばされるといふことになってまいります。にもかかわらず、社会主義方式は革命第一主義という形で続いています。ところが革命第一主義でいくと、下部がついてこなかったたので、当時の組織数の統計を見ましても、組織員が大変少数になっていくわけです。

そうなりますと、それから次のテーマは何であるのか、どうやったらいいのかという模索が始まります。そのため農民運動が採用した部落委員会活動の方針というものをもう一度取り入れるのです。これは農村世話役活動といって、これは一般農村の場合も同じですけれども、最末端の部落にまで根を下ろして組織しようという考え方であり、ます。あるいは農民運動から言いますと、農民委員会活動です。これは全農全会派（全国農民組合改革労働政党政支持強制反対全国会議の略称）の戦術です。

当時の農民運動というのは、書いたものを見ますと、農民の居住村まで組織を張っていないのです。争議が起きたら村や近郊の交通要地に出張所を作って、解決すれば引き上げてしまうというスタイルであったのです。その村に居住し住民を組織して、小作料から電燈料や税金までいろんな相談にのって闘うんだという考え方が部落委員会活動上がってもう一度影響力を回復します。その中へ部落委員会活動の方針が論議されていくのです。そのなかには、改善費闘争の問題が中心に論究されていたのです。ところが従来の研究史では左派的傾向が強いため、この部分は取り上げないのです。そこでは、高松事件は枝葉であり、幹は改善費闘争だといえます。政府から金を取ってくるという融和団体の計画が、のちの「融和事業完成十カ年計画」のようなプランが当時の経済更生運動に出てきます。そういうものを膨らますという、それ以上のものを融和団体の十倍の予算と改善費交渉権を取るといふのが全水の方針でした。

それには部落委員会活動のように下部の部落を組織して、そこから積み上げていき、融和団体の融和予算や計画と対決しなければいけません。そんなことをやる組織があるのかということ。下部のところで今まで改善費で押さえられていた部落に今度新しく改善費闘争をやった時に、それと闘える組織を全水の下部が持っているかどうか。これは当然負ける場合もあります。何も全水はいつも勝っているばかりではありません。改善団体のボスが、生活から職業の世話とかを全部やってきて今まで作ったわけです。それに対する反抗が、奈良の水平社の反抗だったわけです。この奈良の柏原のように組織的・思想的に勝った

ところはいいのですが、逆転して負けていくところもたくさんあるのです。それをもう一度改善闘争でやるわけです。そうすると、当然ボスは自分が支配している居住村の動揺として怒ります。これが本当の解放運動であり、解放運動の第二段階の始まりだと思ふのです。

しかし今日の研究者の方は「国民融和の道」という議論の方がいいんだという考え方をしている人もいます。これは国民全体が差別しないように政府が認めたような路線、誰も彼もが仲良く考える、議論できるような、そういう道の方が大事だと言うのです。それはそれで大事だと思ひますが、やはり委員会活動で、下から社会的・経済的・思想的な問題を考える、革命的とはいえない、かもしれないませんが、そこで提起されているのは民主的改良運動であり、一つの国家、社会の枠の中でどれだけやれるのかということが提起されているわけであり、それを破ったら革命主義になりますから、改良の枠の中です。しかし、いわば徹底した形で、ギリギリのところまで闘うという線を部落委員会活動は提起したと思ひます。

これは「国民融和の道」とは質が違ふと思ひます。「国民融和の道」は戦時下であり、解放運動がやれなくなったときにはそれでも仕方がないと思ひますけれども、まだ一九三二、三年から日中戦争前の段階では部落改善運動と競

い合うような形であり、やはり委員会活動方針の方が正しかったと思ひます。しかしボル派の一揆型になったらこれはだめです。せめて戦闘的社民の路線で慎重にやるという方へ行つたのですが、しかし当時の党の留守部隊の方針では、こういう路線は修正主義だと批判されます。当時の記録では激発主義はずっと続いてきたようで「人民戦線論」的活動のときにやんだようです。

そういうことで私は、戦前の場合には共産党は階級闘争第一主義、部落内激発主義でつづいてきたと思ひます。ある意味で、硬直していた戦術しか出せなかったと思ひます。それは運動にとって、道徳的側面からみてプラスの時もありましたが、特に後半の場合にはやはりマイナスになったと思ひます。このことは検討すべき四番目に当たります。

(5) 「転向」と戦争責任

五番目として最後に申し上げますと、戦時下「転向」の問題をどうしても現在では検討せざるを得ないわけです。この問題は在日朝鮮人の研究者の方から随分厳しい批判が出ております。われわれもそれに答えないといけないのですが、どう答えるかは運動史をどう考えているか、それぞれの研究者の姿勢やあり方にかかってくるわけです。

私個人は、戦時下転向はこう考えています。私の場合

全国水平社運動については初期の哲学的、思弁的な理念、それにだけ意義を認める考え方ではないのです。どちらかというと「真面目な改良主義」とでもいうような路線です。思想は第二で、第一は当時の生活です。とりわけ部落の生活が大変悲惨な状況ですから、それを第一におく。だから改善闘争と言われようが、改良主義と言われようが、やはりそれで戦時下も邁進する。そのために軍部が何か言ってきたら、たとえば大東亜共栄圏万歳、あるいは天皇陛下万歳もそれは道具として使わせてもらおう。ところが道具として万歳と言ったら、それは本音だろうと言われると困ってしまうわけです。というのは、そこらは二重構造になつております。体系的な思想家としては失格なわけです。

全水関係者の発言や書いたものだけで見ますと、在日朝鮮人の研究者の方がおっしゃる通りのことになりました。ただ身近に、松本治一郎、松田喜一、朝田善之助、その他の人々と同時代におられた方、親しくしておられた方ということになりますと、また感想や考え方が違ひまして、官憲に対して抵抗したいろんな型の話ももちろんあります。私は水平社運動のような最底辺からする運動の場合、あまり思想的転向ということをそんなに価値基準として強く思つておりません。どうしても現実主義的な方へ中心をおいた活動の方が大事なんだというものの考え方です。つまり

「転向」、あるいは「擬装転向」のなかで何をめざしていたかという点を重視する考え方です。だから根本的な見解の違いの一つは、それを認めるか認めないかにかかっています。

ただし、いずれにしても運動の責任というのにはあるわけです。では運動の責任についての反省なり弁明を行う機会がなかったのかといひますと、私はやはり戦後にあつたと思ひます。戦後に運動を再建した時に、チャンスがありました。ところがあの時には日本革命という、現実にはありもしない革命ですが浮かび上がっておりまして、そちらの方で献身的に働くことが、自分の戦時下のそういう動きの弁明になるという傾向や考え方がありました。

もう一つは、松本治一郎の追放があり、松本は戦時下転向をしたのではないかと、特に直接的に攻撃されました。これに対して解放委員会が転向はしていないという弁明をやり追放反対闘争をやることで、このため反省する機会を逃しました。

まとめますと、一つは思想体系とか、転向に比重を置くような運動、思想の人々ではなく、どちらかといえば現実的な生活重視の運動を考える人々が多かつたということがあります。二番目には戦後の運動の再建の時には、戦争責任をもう一度考える機会があつたのに、戦後革命と松本治

一郎追放反対運動などの中で、機運が拡散してしまい、そういうチャンス逃がしてしまったのではないかと、このように私は理解しております。

長い間、ご静聴ありがとうございました。

- (1) 先駆的業績として、左方郁子「初期水平運動の経済的基盤」(御所市同対策協議会『未解放部落の生活と意識』所収)。
 (2) 吉野作造は『民本主義』は私の作ったものではない」とし、茅原華山であるとのべ、自分は、率直に「民主主義と書いたことも」あると追想している。(『民本主義鼓吹時代の回顧』『社会科学』昭和三年二月号)。
 (3) 例えば、生田長江ら訳『近代思想十六講』大正四年二月、『近代文芸十二講』同一〇年八月、いずれも新潮社などはベストセラーである。また、この『〇×講』シリーズは、昭和期に入って他社もまねるなど盛んで、大正末から昭和初期には、マルクス主義や社会・経済書が多くなっている。
 (4) この点でも研究史の先駆は、浜田笈子「初期水平運動の思想」前掲『未解放部落の生活と意識』で、現在は、鈴木良「水平社創立をめぐって」その三『部落問題研究』一〇一号で書誌的追記がはじまっている。しかし、その思想の多様性については、すでに渡部徹、秋定嘉和も論文でのべており、最もまとまったものとしては藤野豊「全国水平社創立の思想」(『水平運動の社会思想史的研究』所収)がある。
 (5) 秋定「水平社運動におけるアナ・ボル対立について」『部

落解放史・ふくおか』第一〇号、一九七八年二月号。関東水平社の特徴まで関連させて論じたものに、藤野豊「前掲書」がある。

- (6) 報告者としては、同和教育振興会の創立二五周年大会で「部落解放運動と浄土真宗」というテーマでのべたことがある(『同和教育論』第九号・一九八七年三月)。その後、この論旨より、さらに詳しく、藤野豊が「全国水平社の創立と浄土真宗」で論究している(『前掲書』所収)。
 (7) 工藤英一『キリスト教と部落問題』があり、賀川豊彦については、その思想について論争はキリスト者内部でもはじまっている。
 (8) 藤野豊「全国水平社の思想」『前掲書』でやっと本格的に提起されたが、初期水平社と戦時下転向の分析のなかで追究されている。しかし、この問題は、ボル派だけでなく、他の全水の思想的党派や時期も昭和初期にひろげ分析すべき重要なテーマであることは、いうまでもない。
 (9) 九一〜九五頁にかけて注記すべき点が多いが省略されている。
 (追記) 本稿は、全国水平社創立七〇周年の記念講演としておこなったものに、若干の補訂や注を加えたものです。個人の今日的関心と研究分野の動向がからんだ報告で、言い足りない箇所、不十分な注記など多くありますがそのままになっています。何かの機会に改めたいと考えています。